

## 第 36 回大垣市景観遺産審議会 会議録

日 時：令和 3 年 7 月 1 6 日（金） 9 時 0 0 分から 1 0 時 4 5 分まで

場 所：大垣市役所 4 階 情報会議室

議 題：大垣市景観遺産及び景観自慢の指定について ほか

出席委員（敬称略）

溝口 正人（会長）、高木 朗義（会長代理）、鈴木 隆雄、杉原 重明、谷口 隆康  
【計 5 名】

市及び事務局

石田 仁 （市長）

豊田 富士人（都市計画部長）

真鍋 和生（都市計画課長）

不破 雅裕（都市計画課景観整備グループ主幹）

日比野 智文（都市計画課景観整備グループ主任）

服部 仁貴（都市計画課景観整備グループ主任）

田口 裕貴（文化振興課郷土歴史・文化財活用グループ主事）

【計 7 名】

事務局  
（都市計画部長）

（開始時刻 9：00）

※開会にあたって委員の過半数出席による会議の成立を報告。また、委員委嘱状を配布していることを説明。

※市長あいさつ（略）。

※議事進行は、大垣市景観条例施行規則第 3 9 条第 2 項の規定により、会長が会務を総理することとあるが、今回は委員委嘱後初の審議会であり、会長及び会長代理の決定まで事務局にて議事進行することを報告。

※本日の審議会は、景観遺産・景観自慢の指定候補物件の選考ということで、資料には個人に関する情報なども含まれており、大垣市情報公開条例第 6 条に定める非公開情報についても審議することになるため、本審議及び今後の審議についても同様に非公開とすることを報告。

※議事(1)、会長及び会長代理の選任を行い、委員の互選により溝口委員が会長に選出。また、会長の指名により、高木委員を会長代理に指名。

※溝口会長あいさつ（略）。

※高木会長代理あいさつ（略）。

	<p>※市長退席</p> <p>※ここからの議事については、大垣市景観条例施行規則第39条第2項の規定により、会長が審議会を総理することを報告。</p>
委員	<p>※議事(2)に移行。議事録署名者として高木委員を指名。</p> <p>※令和3年7月5日付け「大垣市景観遺産及び大垣市景観自慢の指定について（諮問）」で諮問があったため、議題とすることを報告するもの。</p>
委員	<p>・それでは、諮問対象の10件について、1件ずつ現地審査の実施を検討していきます。</p> <p style="text-align: center;">《物件審議》</p>
事務局 (都市計画課担当)	<p>【No.1 [REDACTED]】</p> <p>※物件の説明。</p>
委員	<p>・候補物件に関連する指定物件は何かあるでしょうか。</p>
委員	<p>・山の頂上付近を [REDACTED] と</p>
委員	<p>して指定しています。</p>
委員	<p>・そこまでの参道ということですし、現地審査の実施ということによろしいでしょうか。</p>
委員	<p>・舗装しているようなので、参道が昔からのものなのか、それとも新設したものなのかわかれば評価しやすくなると思います。</p>
事務局 (都市計画部長)	<p>・もともとは、写真に写っている現在の参道の右側に古い参道がありましたが、 [REDACTED] ため、徐々に左へ寄っていき現在の場所になったものです。</p>
委員	<p>・そのような経緯があるということでしたら、事務局には、参道の変化の経緯などを調査していただき、現地でその様子がわかるような資料を準備していただいた上で現地審査に臨むということによろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>・異議なし。</p>
事務局 (都市計画課担当)	<p>【No.2 [REDACTED]】</p> <p>※物件の説明。</p>

委員	・講評案では「三代将軍家光が上洛した際に」ということですが、御殿みたいなものを作ったということなのでしょう。
委員	・上洛時に様々なおもてなしをしたという記録は残っておりますが、 <b>■■■■</b> と直接的に関係する話は存じておりません。
委員	・ <b>■■■■</b> というと、庭先に <b>■■■■</b> が通っていたりして独特な景色が広がっているイメージがあります。こちらの物件についても、現地審査を実施するということよろしいでしょうか。
委員	・異議なし
事務局 (都市計画課担当)	<p><b>【No.3 ■■■■】</b></p> <p>※物件の説明。</p> <p>・風景資産ということですが、自分も子どものことでお参りしておりますし、地元でもよく親しまれていますので、単なる風景だけではない物件かと思えます。</p> <p>・ご指摘のとおり指定基準を再度確認してみますと、郷土性や親和性のように地域の住民の思いが込められている点も、重要な基準となっておりますので、どの部分を評価するのかということを含めて現地審査に臨みたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。</p> <p>・異議なし。</p> <p><b>【No.4 ■■■■】</b></p> <p>※物件の説明。</p> <p>・「<b>■■■■</b>は昭和30年に新設」とありますが、戦前の部分は全く残っていないということなのでしょう。</p> <p>・その記述は、「大垣市史 通史編 近現代」の「<b>■■■■</b>」という部分を参照したものととなっております。</p> <p>・<b>■■■■</b>に確認したわけではないということでしょうか。</p> <p>・確認しておりません。</p> <p>・<b>■■■■</b>の改良と言いますと、もともとの<b>■■■■</b>があって、それをもとに前後に延長したり、かつ嵩上げしたりするのが<b>■■■■</b>付近の発展のよくあるパターンかと思っておりますが、委員何かご存じでしょうか。</p> <p>・<b>■■■■</b>の改良に関しては存じておりません。ただ、どの部分が戦前にできて、どの部分が改良後なのかということがわかって指し示せば、</p>

委員	面白いと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関連する内容になるかと思いますが、■■■■の一部もそうですし、■■■■もそうですが、これらは、■■■■と共用する部分になりますので、■■■■以外に■■■■の歴史についても調査すると、わかってくることあるかと思いますが。</li> </ul>
事務局 (都市計画課長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この物件を現地審査する際には■■■■との交渉が必要になってくるということでしょうか。他に■■■■に関連する物件の指定はあったでしょうか。</li> <li>・■■■■に関連する物件の指定はございません。過去に指定の同意を依頼したこともあります。また、現地審査につきましては、今のところ■■■■と交渉しておりませんが、ご指摘いただきました内容の調査も踏まえて、■■■■に確認していきたいと思っております。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・わかりました。■■■■だけではないですが、このような■■■■に関連する物件については、指定し保存という動きになってしまうと、■■■■の更新に関わってくるため、難しい部分が多いかと思いますが。しかしながら、■■■■を含め非常に時代性を表す候補物件でもありますので、現地審査の対象とし、事務局には、可能な限り調査をしていただくということによろしいでしょうか。</li> </ul>
全委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異議なし。</li> </ul>
事務局 (都市計画課担当)	<p>【No.5 ■■■■】</p> <p>※物件の説明。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遷されたのは昭和 29 年とありますが、■■■■そのものがいつ建設されたかは、わからないでしょうか。</li> </ul>
事務局 (都市計画課長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・把握しておりません。</li> </ul>
委員 事務局 (都市計画課担当)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・写真の碑には、由緒が記載されているのでしょうか。</li> <li>・そのとおりです。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現地では由緒の内容の確認なども必要かもしれませんね。あと、周辺の景観ということになりますが、■■■■地区の景観遺産の指定は他にあったでしょうか。</li> </ul>
事務局 (都市計画課長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・■■■■及び■■■■が指定されております。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・わかりました。それでは、■■■■は風景資産の指定でもありますし、周辺の景観との関係という点も含め現地で確認する、ということによろしいでしょうか。</li> </ul>

全委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異議なし。</li> </ul>
事務局 (都市計画課担当)	<p>【No.6 [REDACTED]】</p> <p>※物件の説明。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ [REDACTED]としてこれだけの規模のものを意識して建設したということでしょうか。もともとこの地域に [REDACTED]の由緒があったりするのでしょうか。</li> </ul>
事務局 (都市計画課長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ [REDACTED]に関し謂れなどがあるわけではございませんが、 [REDACTED]の設置は意識して建設したものになります。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ こちらの物件も現地審査の対象ということでよろしいでしょうか。</li> </ul>
全委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 異議なし。</li> </ul>
事務局 (都市計画課担当)	<p>【No.7 [REDACTED]】</p> <p>※物件の説明。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ [REDACTED]は、大垣の方には馴染みの物件というイメージでしょうか。棟梁の [REDACTED]は、 [REDACTED]と同じなんですね。こちらの物件につきましても、現地審査ということでよろしいでしょうか。</li> </ul>
全委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 異議なし。</li> </ul>
事務局 (都市計画課担当)	<p>【No.8 [REDACTED]】</p> <p>※物件の説明。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ こちらの物件は、 [REDACTED]に指定の [REDACTED]に含めてどうなのかというところでしょうか。 [REDACTED]の建築年は把握していますか。</li> </ul>
事務局 (都市計画課担当)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ [REDACTED]の建築年は把握しておりません。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ では、 [REDACTED]の建築年について調査をお願いします。また、こちらの物件については、過去に現地に行っているのでしょうか。</li> </ul>
事務局 (都市計画課長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成26年度に [REDACTED]について現地審査を実施しております。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ [REDACTED]を含めた [REDACTED]地としては、審査をしていないかもしれませんね。 [REDACTED]は、伊勢湾台風にも耐えたということで、地元の思い入れも強かったため [REDACTED]の指定に至りましたが、今後の維持管理や後世への伝承といったことについては、はっきりとしていなかったと記憶しております。今回せっかく応募が挙がっていますので、その後の [REDACTED]に関する取り組み状況と、 [REDACTED]としての周辺の歴史的風致を確認するため、現</li> </ul>

全委員	<p>地審査を行うということによろしいでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・異議なし。</li> </ul>
事務局 (都市計画課担当)	<p><b>【No.9 ■■■■■】</b> ※物件の説明。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・■■■■建設は現存しているのでしょうか。また、大工の棟梁や設計も行っているのでしょうか。</li> </ul>
事務局 (都市計画課長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・■■■■建設は現存しておりますが、詳細は把握しておりません。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審査基準としては、意匠性や表象性が関連してくると思うのですが、大工の棟梁などの詳細がわかれば、評価が上がる可能性もあるため調査していただきたいと思います。この物件については、■■■■の雰囲気なども把握したいと思いますので、現地審査の対象ということによろしいでしょうか。</li> </ul>
全委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異議なし。</li> </ul>
事務局 (都市計画課担当)	<p><b>【No.10 ■■■■■】</b> ※物件の説明。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・■■■■は、碑の北側にあるということですか。応募としては、碑のみが挙がったんだけど、事務局側で、■■■■も周辺の関連施設として取り上げられたということなののでしょうか。</li> </ul>
事務局 (都市計画課主幹)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その通りです。応募があったのは■■■■のみになります。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この碑は、実は前から知っておりまして、ギリシャ神殿風なかたちをとっていて、柱も12本あり、その意味を考えると謎解きみたいで非常に興味深く思っていましたので、何かしらの情報が掴めたら良いと思います。■■■■はわかりましたが、■■■■はどこにあったのでしょうか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西側と東側どちらにも■■■■がありました。■■■■は■■■■と■■■■の間にあったもので、蔵も建ってありました。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そういった場所が土台になっているのですね。では、こちらの物件についても、■■■■と■■■■の関係性も含めて現地で確認ということによろしいでしょうか。</li> </ul>
全委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異議なし。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ありがとうございました。本日の議事はこれで終了いたします。進行を事務局へお返しします。</li> </ul>

事務局 (都市計画部長)	※その他に移行。ここからの進行は事務局で実施。
事務局 (都市計画課担当)	※「(1)新規同意取得物件について」及び「(2)景観遺産第8号の解体について」を説明。
事務局 (都市計画部長)	※報告案件に関する質問等は、現在の取り組み状況を紹介した後に、ご意見をいただく旨を説明。「(3)今後のスケジュールについて」へ移行。
事務局 (都市計画課主幹)	※今後のスケジュール及び景観遺産等の取り組み状況について説明。
《質疑応答》	
事務局 (都市計画部長)	・只今ご説明いたしました報告案件及び取り組み状況等につきまして、大変恐縮ですがせつかくの機会でもございますので、1人ずつご意見をいただきたいと思っております。委員からお願い申し上げます。
委員	・景観遺産の意向調査についてですが、どのような結果が出てくるかわからないところがありますが、様々な意見もあると思っておりますので、楽しみにしております。景観遺産の活用等については、なかなか難しいところはあると思っておりますが、進めていかなければならない事業かと思っておりますので、よろしく願いいたします。
委員	・新規同意取得物件についてですが、名称が「レンガ倉庫」となっていますが、事務所棟を含め評価しているものかと思っておりますので、レンガ倉庫と事務所棟を並列させたような名称へ変更していく必要があるかと思っております。
委員	・従来の冊子等を広めていくことも大切ですが、景観遺産を案内するにあたって、具体的にどう行けば良いのか、ということをよく聞かれますので、最寄り駅とかバス停とか公共交通を含め具体的な案内方法を明示する手立てが必要だと思っております。
事務局 (都市計画部長)	・トリックアートについては、スイトピアセンターでも何年か取り組んでおりまして、たくさんの方々にご来場いただいておりますし、まちなかへ活用していくことは面白い取り組みかと思っております。
委員	・トリックアートにつきましては、アート以外にも、案内表示と交通安全施設という活用方法を検討しております。案内表示は、都市計画部で所管の公共施設への設置を検討しております。交通安全施設に関しましては、市役所前の駐車場について立体的に見える横断歩道などの活用ができないか検討しているところです。
委員	・新型コロナウイルス感染症の影響という話ではなくて、以前に比べて人々の生活様式が変化したことで、段々外に出歩く機会がなくなり、空

<p>事務局 (都市計画部長)</p>	<p>き家も多く、どこかに集まって何かをするということが薄れてきていると感じます。そのため、景観遺産の追跡調査のようなことを行って、今の所有者の方々がどう感じているのかを確認していき、ただ指定するというわけではなく、若い世代の方々にどう関心を持っていただくのか、物件をどう守り続けていくのかということを考えることが大切です、そのための広報活動などが重要になってくると思います。</p>
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・また、今回の諮問では 10 件の応募があったということで、これは地域の関心が高まっている証かと思っておりますので、大変うれしく思っています。</li> <li>・地域の関心ということになります。昨年度、地域課題探究型学習の一環として、大垣西高等学校の生徒が、大垣市の景観というテーマで取り組んでいただいたことがあります。また、景観の延長として、昨年度実施のトリックアートの実証実験についても、作品の提供にご協力いただいた経緯がございます。</li> <li>・今後の取り組みとしましては、まちづくりへの若い世代の参加方法の一つとして、トリックアートや景観遺産を活用していければと考え、試行錯誤をしているところでございますので、委員の皆様にもアイデア等がございましたら、ご意見いただければ幸いです。よろしくお願いいたします。</li> <li>・委員からもありましたように、10 件の応募があったということは、大垣の中でも機運が高まってきているということなのかなと感じました。その中で、今回新規に同意を得た「三甲テキスタイルのレンガ倉庫」や、前回の「西大垣駅」もそうですが、こういった取り組みに対する理解が進んできている兆候なのかなと思います。職員の努力やはたらきかけだけでなく、大垣市全体の雰囲気として変わってきている部分があるのかもしれない。</li> <li>・特に、企業側がこのような取り組みに対して理解していただけるということは、すごく良いことかと思っております。トリックアートのような新しい取り組みについても、大垣市には大きな企業がいくつもありますので、そういった企業にも積極的に何らかの形で参加していただける仕掛けがあるとより良いと思います。</li> <li>・また、市長の冒頭あいさつでもありました「美しいふるさと景観は子どもたちへの贈り物」という発言のように、自分たちのというよりは、将来世代である子どもたちのためにやっていくという思いをきちんと持っている、いろいろな方々の協力を得ていけるのかなと思います。子どもというと、先ほど豊田部長の話にもありました高校の探究学習だけでなく、小中学校でもふるさと教育は進んでおりますので、子どもたちに風景、文化、歴史などを伝えていく過程で、親子で参加できるような</li> </ul>

委員	<p>取り組みも良いと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>最後にDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進ということで、例えば、景観遺産のWEBサイトですが、もう少しデザイン性を重視し、景観遺産の場所や紹介がはっきりとわかりやすいものへと変更していただけたらと思います。最近ですと、民間のWEBデザイン会社もあつたりしますので、そういった企業の力をお借りしていくと、多くの人に届くようになると思いますし、今回残念ながら解体されてしまった物件のように、かつてこうだったというような物件の紹介などもできていかなと思いますので、WEBサイトのリニューアルを検討していただきたいと思います。</li> <li>まず新規同意取得物件についてですが、同意いただいた背景を教えてくださいませんか。というのも、解体された山岸家住宅もそうなんですけど、答申や指定をしたときから物件の維持管理状況は変わっていくもので、国のまちなみ保存地区なんかもそうなんですけど、設定を受けたあとに、代替わりなどで維持が困難になっていくようなケースがみられます。そのため、実施していただいている景観遺産の意向調査のように、定期的に物件の状況を確認するフォローが重要になってきます。特に景観遺産は、制度的に同意をいただいても、比較的簡単に取り壊すことができてしまいますし、逆にハードルを上げすぎると同意を得られないというところでもありますが、せっかく指定したのにすぐに取り壊されてしまうと、面白くないですし、意味もありません。ですから、冒頭の質問に戻って三甲テキスタイルさんが、答申してから10年以上経た今になって、どういう変化で同意をいただけたのか非常に気になってくるというところですよ。</li> </ul>
事務局 (都市計画課主幹)	<ul style="list-style-type: none"> <li>三甲テキスタイル株式会社については、答申後すぐに折衝を行った中では、建替えや解体への制限及び耐震の関係で人に危害が加わることを懸念し、同意を得られませんでした。その後、他の予備登録物件を含めタイミングを見計らいながら交渉を続けておりました。今回は、同じレンガ造りのイビデン株式会社西大垣変電所が解体されたこともあり、再度交渉を行ったところ、建替えの予定もないためご同意いただけたものになります。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>懸念するのが、そうあって欲しくはないのですが、景観遺産に指定されたとしても、いつでも取り壊すことができるから良いや、みたいに考えておられないかということです。とは言いましても、ハードル上げることによって同意を得られないという面もあります。そのため考えないといけないのは、ご説明いただいた景観遺産の活用のほかに、指定されることによって所有者の方にもプラスにはたらくようなはたらきかけかと思えます。今回の件で言えば、企業のイメージアップにつながるようなプロ</li> </ul>

<p>事務局 (文化振興課担当)</p> <p>委員</p> <p>事務局 (都市計画部長)</p>	<p>グラムやアイデアの提供になるかと思います。景観整備行政として、全体的な景観遺産の活用を図ることもそうですが、個々の物件に関する課題にも取り組んでいくようなはたらきかけをしていかないと、個々の物件の維持管理は難しいのかなと思います。指定されることのメリットがわかるような取り組みや施策も事業メニューに組み込んでいただければと思います。景観遺産アプリのように全体の活用に関する事業で、力を入れていただいているなど感じるころもあるのですが、景観遺産そのものがなくなってしまうと元も子もなくなる。金銭ばかりというよりは、技術的なアドバイスや情報提供も含めて、個々の物件にははたらきかける施策も必要かと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・もう一点は、委員もおっしゃったとおり子どもを巻き込んでということですが、例えば、豊田市の足助では、地域の歴史教育の一環としてイベントなどで小学生が町並みの案内を行っています。そうすると、子どもが説明するので家族もイベントに参加してもらえます。このように下の世代を巻き込んで、幅広い世代の方に共有や共感ができるようなプロジェクトを進めると効果的かと思います。</li> <li>・最後にもう一点、教育委員会の文化振興課にお聞きするのですが、文化財保存活用地域計画は策定済みでしょうか。</li> <li>・文化財保存活用地域計画は現在未策定です。</li> </ul> <p>・わかりました。今お話したのは、文化財行政の取り組みとして、民俗とか史跡とかが地域にどのようにあって、それをどのように維持管理していくのかという計画の策定が進められているということで、景観行政とはまた違った視点での情報になってきますので、是非相互で情報共有していただければと思います。</p> <p>・長時間にわたり活発な意見交換をいただきありがとうございます。ご意見いただきました内容については、今後の事業の参考とさせていただきます。それでは、以上をもちまして、第36回景観遺産審議会を閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。</p> <p>※閉会</p> <p>(終了時刻 10:45)</p>
--	--